

世界が進むチカラになる。



事業報告書

令和7年度 愛知県知財経営支援 モデル地域創出事業

令和8年3月

1. 事業の目的・概要
2. 事業の立ち上げ
3. 連携強化
4. 伴走支援
5. 情報発信・PR活動
6. 評価・検証
7. 総括

-
1. 事業の目的・概要
 2. 事業の立ち上げ
 3. 連携強化
 4. 伴走支援
 5. 情報発信・PR活動
 6. 評価・検証
 7. 総括

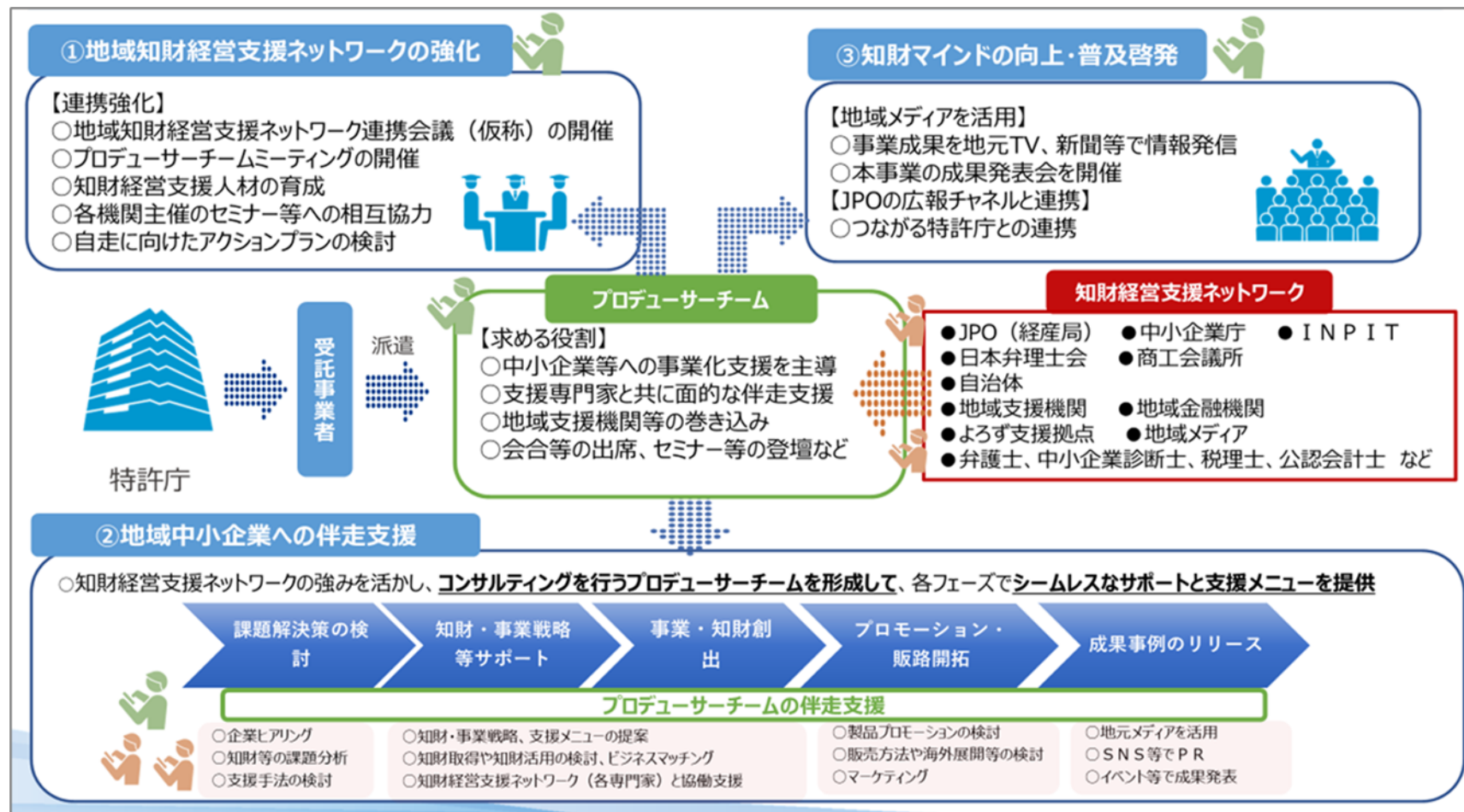
1. 事業の目的・概要

- 近年、地域経済社会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化等を背景とした働き手の減少や需要の減少などの大きな構造変化に直面しており、昨今のエネルギー高騰や物価高等によるコスト増で、地域経済やそれらを支える地域中小企業等においては厳しい状況が継続している。他方で、中小企業等が更なる成長投資や賃上げを実施するためには、新たな付加価値の確保が急務となっており、付加価値となる知財(特許だけでなく、技術、デザインやブランドなど)を強みとして活かした経営を強化し、稼ぐ力の向上につなげることが不可欠である。
- そのような中で、令和5年3月に特許庁、工業所有権情報・研修館(以下「INPIT」という)、日本弁理士会、日本商工会議所は、地域の中小企業・スタートアップ等への知財経営の強化・充実化に取り組むため、知財経営支援ネットワークを構築した。さらに令和6年12月には本ネットワークに中小企業庁が加わり、中小企業・小規模事業者や支援機関の知財経営リテラシーの向上と、中小企業等が抱える経営相談等に対して知財の観点からも効率的に支援が行えるような支援体制の強化に取り組んでいる。
- これらを踏まえ、本事業では、知財重点支援エリアとして指定された地域において、中小企業等の知財経営支援を強化、充実化し、地域の稼ぐ力を向上させるため、支援機関等の巻き込みや知財経営支援ネットワークと支援機関等をつなぐ(ハブとなる)高度な専門的知見を有した人材としての事業プロデューサー(以下「事業PD」)を派遣して、指定地域における支援ネットワークの連携強化を図るとともに、その支援ネットワークによる中小企業等への一気通貫の伴走支援を実施する。
- それらの取り組みの継続や事業創出を起点とした好循環により、地域の支援ネットワークの強化と地域企業のイノベーション創出を通じて、持続的な知財活用の促進を目指す知財経営支援のモデル地域を創出していくことを目的とする。

1. 事業の目的・概要

- 本事業では主に、「連携強化(地域知財経営支援ネットワークの強化)」、「伴走支援」、「情報発信・PR活動」を実施した。

<知財経営支援モデル地域創出事業の全体概要>



(出典)特許庁 https://www.jpo.go.jp/support/chusho/boshu_model_area.html

-
1. 事業の目的・概要
 - 2. 事業の立ち上げ**
 3. 連携強化
 4. 伴走支援
 5. 情報発信・PR活動
 6. 評価・検証
 7. 総括

2. 事業の立ち上げ ～令和7年度の実施スケジュール・方向感～

- 本事業では下記工程で事業を実施した。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
伴走支援	課題整理 第0回	支援 第1～3回			支援 第3～5回				
支援検討会	支援検討会		支援検討会			支援検討会			
連携会議	連携会議	個別機関との意見交換		連携会議	個別機関との意見交換		連携会議	個別機関との意見交換	
研修会等					農業分野の ワークショップ	中小企業診断士 協会×弁理士会 東海会	モノづくり パートナーズ	愛知県商工会連合 会 / 愛知県信用 保証協会	
情報発信・PR活動								成果報告会	新聞掲出
評価・検証								評価・検証	

- 本事業においては、下記のトピックを意識し、伴走支援や連携強化等を実施した。

トピック	設定理由
①新技術支援	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業が愛知県の地域経済の基盤。県の経済労働ビジョンでも、ものづくり産業の継続的な振興が優先記載されている。 ・本モデル事業の申請機関とも捉えられる愛知県庁(産業科学技術課)は、新技術開発の支援施策を展開している。 ・具体的なケースに基づくことで、モデル事業終了後の伴走支援に係る活動リソース(資金等)の捻出方法も議論が可能となる。
②経済安全保障	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の事件報道や大手企業からの要請により、営業秘密流出・スパイ工作・サイバー攻撃等への対策について企業の感度が高まっている。経済安保のコンテンツや啓発活動等を、県警だけでなく産業部局も関わっていることが全国的にも極めて特徴的。 ・①の新技術ドリブとも密接な関係を持つトピック。
③農業	<ul style="list-style-type: none"> ・工業と比較すると相対的に経済規模は小さいものの、農業産出額は2013年以降7～8位と、全国でも有数の農業地域。 ・支援機関のネットワークを拡張・重層化するにあたり、新技術ドリブンのトピックだけでは、商工会議所や商工会との接点づくりが限定的になる可能性にも考慮。 ・本事業のコア機関である、愛知県庁・産業科学技術課(あいち農業イノベーションプロジェクト)や、弁理士会東海会(R6年度からの注力事項)でも、農業分野との関わりを有する。
④人材 (支援人材確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家人材を確保する手法として、①知財経営に通じる土業の専門家育成や、②知財支援への繋ぎや仲介ができる支援機関担当者の育成、③その他の人材確保(例:県内の企業OB等を活用する仕組み)を議論できると、知財経営支援を量・質の両面から充実させることに繋げられる可能性。

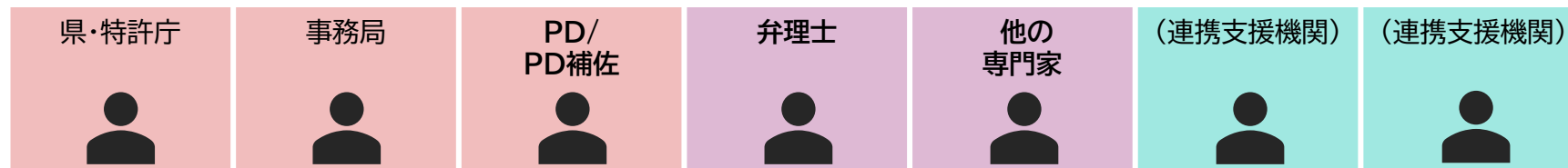
2. 事業の立ち上げ ～運営体制(PD・PD補佐、伴走支援体制)～

- 本事業では、下記3名の事業PD(事業プロデューサー)・事業PD補佐(事業プロデューサー補佐)と、事業を遂行した。

役割	氏名	所属・資格等	備考
PD	加藤 光宏 氏	特許法律事務所 樹樹 共同代表 (愛知県名古屋市) 弁理士・弁護士	<ul style="list-style-type: none"> • INPITや中部経済産業局、愛知県の事業において専門家としての協働実績を多数有する。 • NWのコアとなりうる機関等(弁理士会、愛知県、中部局、INPIT、中小企業診断士会等)と関わりを有する。 • 2025年度は日本弁理士会東海会 会長を務める。
PD補佐	富澤 正 氏	コスモス国際特許商標事務所 所長 (愛知県名古屋市) 弁理士	<ul style="list-style-type: none"> • 愛知県に所在する弁理士として活躍するほか、知財ビジネスマッチングサービスを提供するスタートアップ創業者であり、愛知県に限らず隣県を含む広域においてビジネスマッチングについて支援実績を有している。 • 2025年度は日本弁理士会東海会 副会長を務める。
PD補佐	役田 泰江氏	芽吹コンサルタント 代表 (東京都) 中小企業診断士・MBA・ITコーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> • 中小企業庁やINPITの企業支援事業に関与してきており、愛知県を始め全国各地の中小企業に対する支援に精通している。

- 「伴走支援」においては、原則として下図体制で実施した。
- 「弁理士(※)等の技術系の専門家」と、「中小企業診断士等のビジネス系の専門家」が必ず入ったうえで、企業の課題に応じて、追加の専門家・支援機関をアサインする形とした。

(※) 弁理士は弁理士会東海会の弁理士を各社にアサイン。



-
1. 事業の目的・概要
 2. 事業の立ち上げ
 - 3. 連携強化**
 4. 伴走支援
 5. 情報発信・PR活動
 6. 評価・検証
 7. 総括

3. 連携強化 ～活動概要～

- 連携強化の活動として「(1)個別機関との意見交換」、「(2)地域連携会議の開催」、「③研修会・勉強会・交流会の開催」を実施した。

実施事項	内容	成果概要
(1)個別機関との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県における知財支援のネットワークと関わりがある、又は連携の可能性があると考えられる支援機関等と、個別の意見交換を実施。(※意見交換を実施した機関は次項参照) 意見交換と併せて、当該機関の支援メニュー等についても聞き取りを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 知財支援に関するコア機関(INPIT、中部経済産業局、弁理士会東海会)だけではなく、経営全般に関する支援機関や団体、金融機関、民間コミュニティ等との接点を創出。 次年度以降の連携案について、企業紹介や伴走支援、研修・勉強会等のアイデアを検討。
(2)地域連携会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県における地域知財エコシステムの構築に向けて、知財や経営に関する支援を行う公的機関や金融機関を中心に、連携会議を3回実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術支援にとどまらず、拡販・広報・認知向上・顧客視点・ブランディングまで含めた支援を、フェーズに縛られすぎず企業ごとに柔軟に設計。 漠然とした相談から課題を具体化するメンター機能や、知財の「入口」設計(金融機関を窓口にした発掘・紹介など)の必要性を確認。 各機関が持つ支援メニューを連携していくにあたり、属人的な対応から組織間連携への転換を目指す。既存の仕組み活用も念頭に、案件ごとに最適な支援先へつなぐネットワーク構築を目指す。 連携会議への参加機関による投票を経て、地域のネットワークの名称を「あいち知財ネットワーク」として決定。
③研修会・勉強会・交流会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 連携関係の構築や、知財経営への理解増進を目的に、研修会等を合計5回実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 5回の研修会等では、いずれも「支援側」の人材が参加しており、知財課題や知財支援の勘所を一定程度理解いただくに至った。(例えば、知財経営の支援では、必ずしも権利の取得だけを支援するものではないことを理解いただくに至る。)

3. 連携強化 ～接点を持った支援機関・団体～

■ 個別の意見交換や地域連携会議で接点を持った、主な支援機関や団体等は以下の通り。

- ・ 愛知県庁(経済産業局 産業部 産業科学技術課)
- ・ 愛知県庁(農業水産局 農政部)
- ・ あいち産業振興機構・愛知県よろず支援拠点
- ・ 名古屋商工会議所 兼 愛知県発明協会 (兼 愛知県商工会議所連合会)
- ・ 愛知県商工会連合会
- ・ 愛知県中央会
- ・ 日本弁理士会東海会
- ・ INPIT
- ・ 中小機構中部本部
- ・ 中部経済産業局
- ・ 東海財務局(理財部)
- ・ 東海農政局
- ・ ジェトロ名古屋
- ・ 国際デザインセンター((公財)名古屋産業振興公社)
- ・ 愛知県信用保証協会
- ・ 名古屋銀行
- ・ あいち銀行
- ・ 常滑商工会議所
- ・ 一宮商工会議所
- ・ 岡崎商工会議所
- ・ 一般社団法人ものづくりパートナーズ

3. 連携強化 ～①個別機関との意見交換(各機関の取り組み 1/3)～

- 各支援機関等との個別の意見交換を通じて、各機関の取り組みを集約した。

支援機関	事業概要・支援メニュー(一部)	知財支援のNWにおける役割(例) ※あくまでも事務局検討の一例。
愛知県庁 (産業科学技術課 等) https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/	・技術開発の補助金 ・産業・科学・技術関連のセミナー ・重点プロジェクト支援・技術相談・試験業務(知の拠点あいち) ・交流の場の提供(StationAI等)	・普及啓発 ・技術・研究開発の資金提供 ・人材交流・連携促進
日本弁理士会 東海会 https://www.jpaa-tokai.jp/	・無料知的財産相談 参考 ・講師及び相談員派遣 参考 ・セミナー開催(パテントセミナー、知的財産セミナー、サロン等) 参考 ・各種の委員会活動 参考 ・金融機関向け 相談窓口・セミナー 参考	・専門家による助言 ・普及啓発 ・人材交流・連携促進 ・人材育成 ・先端トピックの知見交流 ・専門家バンク 等
INPIT愛知県知財総合支援窓口 https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aichi/ INPIT本部 https://www.inpit.go.jp/index.html	・窓口での個別相談 ・専門家派遣(単発型、長期連続型) ・セミナー開催 ・営業秘密支援 参考 ・IPランドスケープ事業 参考 ・スタートアップ支援 (個別相談 参考1 、伴走支援 IPAS 参考2) ・国プロ支援(iNat) 参考	・知財支援のセーフティネット ・普及啓発 ・支援機関の連携促進 ・専門家バンク 等
中部経済産業局 知的財産室 https://www.chubu.meti.go.jp/b36tokkyo/	・知財セミナー 参考 ・共創・協業支援 ・伴走支援 等	・普及啓発 ・特定の支援手法・テーマの機運醸成 等
国際デザインセンター https://www.idcn.jp/about/	・デザイン相談 参考 ・デザイナーとのマッチング支援 参考 ・デザインイベント(スクール、コミュニティ、コンペ等) ・デザイナー支援 等	・デザイン領域の伴走支援 ・デザイン人材の育成 ・専門家バンク 等

3. 連携強化 ～①個別機関との意見交換(各機関の取り組み 2/3)～

支援機関	事業概要・支援メニュー(一部)	知財支援のNWにおける役割(例) ※あくまでも事務局検討の一例。
<p>あいち産業振興機構 https://www.aibsc.jp/#</p> <p>愛知県よろず支援拠点 https://www.aibsc.jp/support/256/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外出願補助金 ・知財マッチング、開放特許活用 ・愛知県よろず支援拠点 相談窓口 参考 ・相談窓口事業(経営・技術専門家派遣 参考1 弁護士相談 参考2) ・課題別相談窓口 (エキスパートあいち 参考1、事業承継 参考2 海外展開 参考3) ・販路開拓支援 (取引先紹介 参考1、地域商談会開催 参考2) ・各種ビジネスセミナー 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネスに向けた情報・資金等提供 ・人材交流・連携促進 ・総合的な経営支援・事業支援 ・支援機関の連携促進 ・専門家バンク 等
<p>中小機構中部本部 https://www.smri.go.jp/regional/hq/chubu/sme/index.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談窓口 ・ハンズオン支援(専門家派遣:総合、IT、特定、テストマーケ) ・海外展開ハンズオン支援 参考 ・ものづくり中小企業支援(Go-Tech支援事業、展示会出展支援、サポイン倶楽部) 参考 ・J-GoodTech(国内・国外の販路開拓支援) 参考 ・分野別支援(農業・医療・航空 等) ・地域金融機関のための伴走支援力向上プログラム 参考 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画・事業計画等の策定支援 ・専門家バンク ・企業コミュニティ・支援ニーズ企業群(☆) ・支援人材の育成 等
<p>名古屋商工会議所 兼 愛知県発明協会 兼 愛知県商工会議所連合会事務局 https://www.aichipf-cci.jp/about#about</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知財研修(春:初心者向け、秋:実務者向け) ・INPIT愛知窓口と連携した県内の経営指導員向け研修 ・知財の定期相談窓口(月1回) ・販路開拓・マッチング支援 (県内の22の商工会議所とも連携して行う「アライアンス・パートナー発掘市」) 参考 ・愛知県中小企業活性化協議会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援人材の育成 ・販路開拓支援 等
<p>ジェトロ名古屋 https://www.jetro.go.jp/ext_images/jetro/japan/nagoya/services/20250509.pdf</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易・海外展開支援 (模倣品、係争費用助成、日系企業の情報交換グループ) ・新輸出大国コンソーシアム 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援の局面におけるハブ機関 ・人材交流・連携促進 等
<p>金融機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業性評価・経営支援 ・金融メニュー ・販路開拓 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金供給 ・課題発掘・支援機関紹介 ・企業コミュニティ・支援ニーズ企業群(☆)等

3. 連携強化 ～①個別機関との意見交換(各機関の取り組み 3/3)～

支援機関	事業概要・支援メニュー(一部)	知財支援のNWにおける役割(例) ※あくまでも事務局検討の一例
愛知県商工会連合会 https://www.aichipfsci.jp/	経営支援の取り組み URL 経営・技術強化支援事業(エキスパートバンク) 経営指導員の研修 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 地域弁護士制度 等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画・事業計画等の策定支援 ・専門家バンク ・企業コミュニティ・支援ニーズ企業群(☆) ・支援人材の育成 等
財務省 東海財務局 https://lfb.mof.go.jp/tokai/chiiki.html	地域密着型金融に関する各種業務、金融情勢の調査業務 東海財務局 地域連携トピックス URL 地域連携の取り組み(全国の財務局の地域連携事例集) URL 地域連携の取り組み(東海財務局の地域連携事例集) URL 対内直接投資審査に関する制度説明 URL 等	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発 ・人材交流・連携促進 等
愛知県信用保証協会 https://www.cgc-aichi.or.jp/guidance/shien/	信用保証業務(債務保証業務) 経営支援業務 ローカルベンチマーク策定支援チーム「アイビー」 URL 専門家派遣等 URL 経営改善計画策定費用の一部補助 URL スタートアップ企業向け「知財基礎セミナー」 URL 等	<ul style="list-style-type: none"> ・資金供給 ・課題発掘・支援機関紹介 ・企業コミュニティ・支援ニーズ企業群(☆) 等

3. 連携強化 ～②地域連携会議の開催（実施概要）～

- 地域連携会議の議題を以下に示す。
- 第1回会議では、本事業の概要を共有し、本年度に関しては技術を活かしてビジネスを行う企業への支援を軸に進めていくことを共有。
- 第2回会議では、各支援機関の取り組みを共有した上で、連携の在り方について議論を実施。
- 第3回会議では、新たに会議に参加した支援機関の取り組みを共有した上で、仮想事例も議論の題材にしつつ、連携の在り方について議論を実施。参加者の投票を通じて、支援ネットワークの名称を決定した。

第1回 連携会議 (第1回支援検討会と同時実施)	第2回 連携会議	第3回 連携会議
日時:2025年7月23日 場所:ウインクあいち会議室 議題 (1)事業の概要・スケジュール (2)新技術ドリブンにおける、 連携による知財経営支援のしどころ (3)持続的な連携支援のスキーム (4)伴走支援の目的・基本方針	日時:2025年10月27日 場所:ウインクあいち会議室 議題 (1)事業の概要紹介・進捗紹介 (2)各機関の支援メニュー紹介、質疑・議論	日時:2026年1月26日 場所:ウインクあいち会議室 議題 (1)本事業の概要紹介、前回議論の振り返り (2)初参加機関の支援メニュー紹介、質疑・議論 (3)支援ネットワークに求めたい機能、質疑・議論 (4)支援ネットワークの名称について、 今後の活動方向性について

3. 連携強化 ～②地域連携会議の開催（実施概要）～

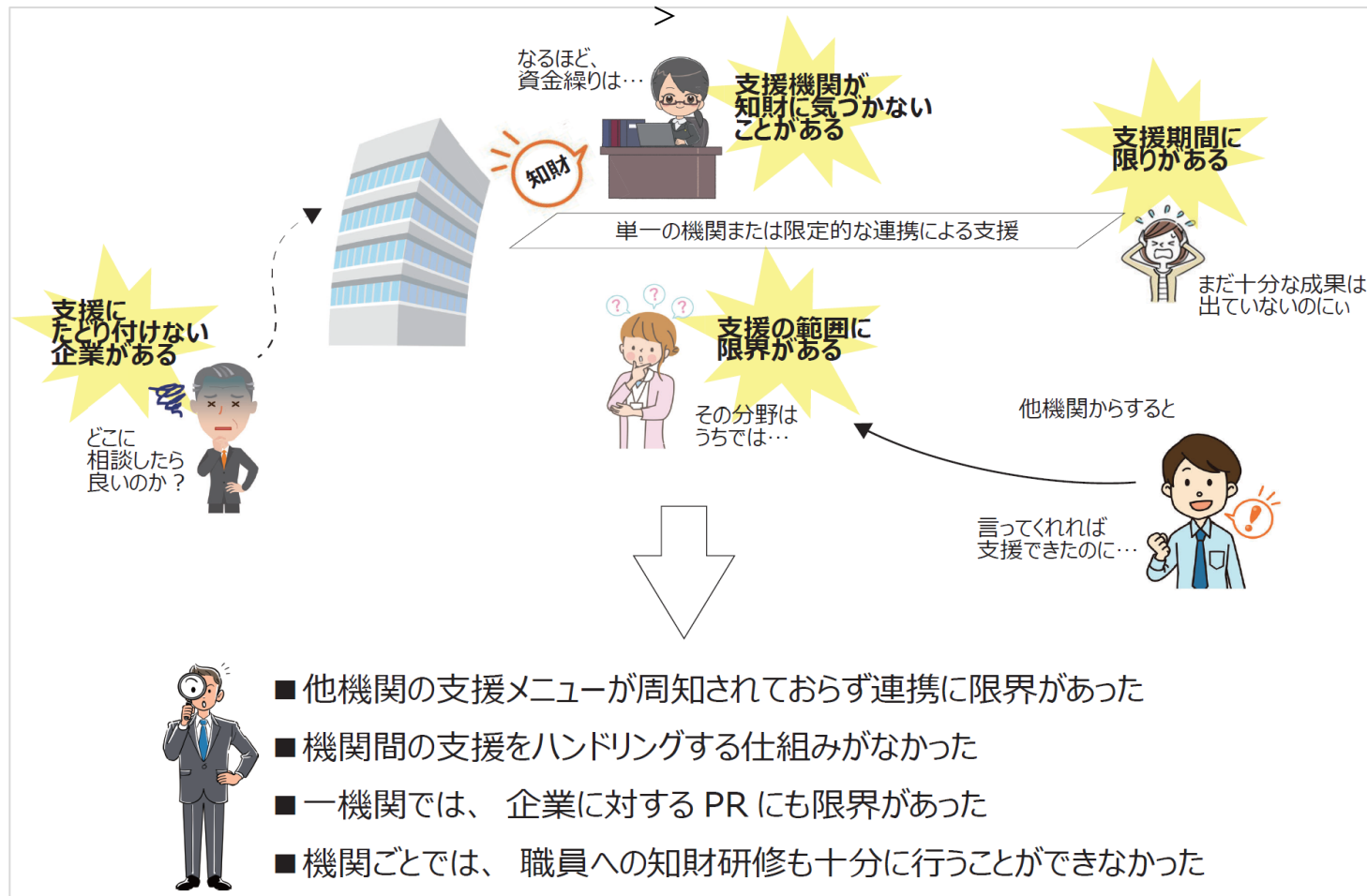
- 地域連携会議における、主な論点・意見を以下に示す。

開催回	主な論点・意見
<p>第1回 連携会議 (兼 第1回支援検討会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長年培った技術力を持つ中小企業の課題として「技術があっても売れない」「認知されない」ことがある。技術支援のみを支援するのではなく、拡販、広報、認知向上、顧客視点を含めて事業化支援が進められるべき。 ・ 技術開発のフェーズ別整理も有効ではあるが、形式にこだわりすぎず、企業ごとに柔軟に支援を設計することも重要。 ・ 商工会議所、産業振興機構、金融機関、自治体など、すでに各地で知財マッチングやビジネスマッチング、開放特許活用などの取組がある。新しい仕組みをゼロから作るよりも、既存の支援メニューを有機的につなぎ、地域や機関ごとの温度差を踏まえて広げていくことが重要。 ・ 参加機関が「何のために参加するのか」「自分の役割は何か」を明確にしないとネットワークは機能しない。
<p>第2回 連携会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各支援機関が多様な支援メニューを持ち、相互補完が可能。各機関が専門家派遣・資金支援・知財相談・販路開拓・デザイン支援など異なる強みを持っている。単独では対応しきれない課題を、機関同士の連携で補える。 ・ 連携は一部進んでいるが、まだ「個別・属人的」な対応が中心。属人的なつながりに頼るのではなく、各機関がお互いの得意分野を理解し、案件ごとに最適な支援先へ繋げられるネットワークにすることが重要。 ・ 企業は課題を自力で整理しにくいいため、「漠然とした相談」から伴走して具体化する仕組みが重要。 ・ 知財は中小企業にも金融機関にもハードルが高く、「入口の工夫」が必要。
<p>第3回 連携会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関は企業との接点が強く、知財支援の入口として期待される。金融機関は日常訪問を通じて事業承継、人事労務、DX、販売促進などの課題を把握しており、支援先の発掘・紹介役として有力。 ・ 県・国・商工会・INPIT・産業振興機構など、それぞれが専門家派遣や補助金制度の紹介を実施している。しかし、制度が分散しているため、どの機関が中心となって情報をつなぎ、最適な支援につなげるかが課題。 ・ 援の枠組みを検討する中で、既に事業者を支援する様々な会議体、協議体の枠組みがあり、連携できると効率的。 ・ 企業支援では、各機関が別々に動くと、企業側が同じ説明を何度も求められる、あるいは支援の優先順位が機関都合になりやすいという問題がある。そのため、企業目線で課題整理・優先順位付けを行い、関係機関を適切につなぐメンター役が必要。併せて、守秘義務に配慮しつつ、機関間で企業情報を共有できる仕組みづくりが重要。 ・ 支援ネットワークの名称は「あいち知財ネットワーク」に決定。今後は、属人的なつながりを組織間の連携に広げ、各種の支援メニューを一体的に見せるなどして、事業者に分かりやすい支援体制にしていくことも検討事項。 ・ 活動継続の予算、自走化の仕組み、支援の空白期間なども、継続運営に向けた検討課題。

3. 連携強化 ～②地域連携会議の開催（実施概要）～

- 地域連携会議を通じて、連携をすることの意義(企業支援における課題)について議論がなされた。

<現状の企業支援における課題>

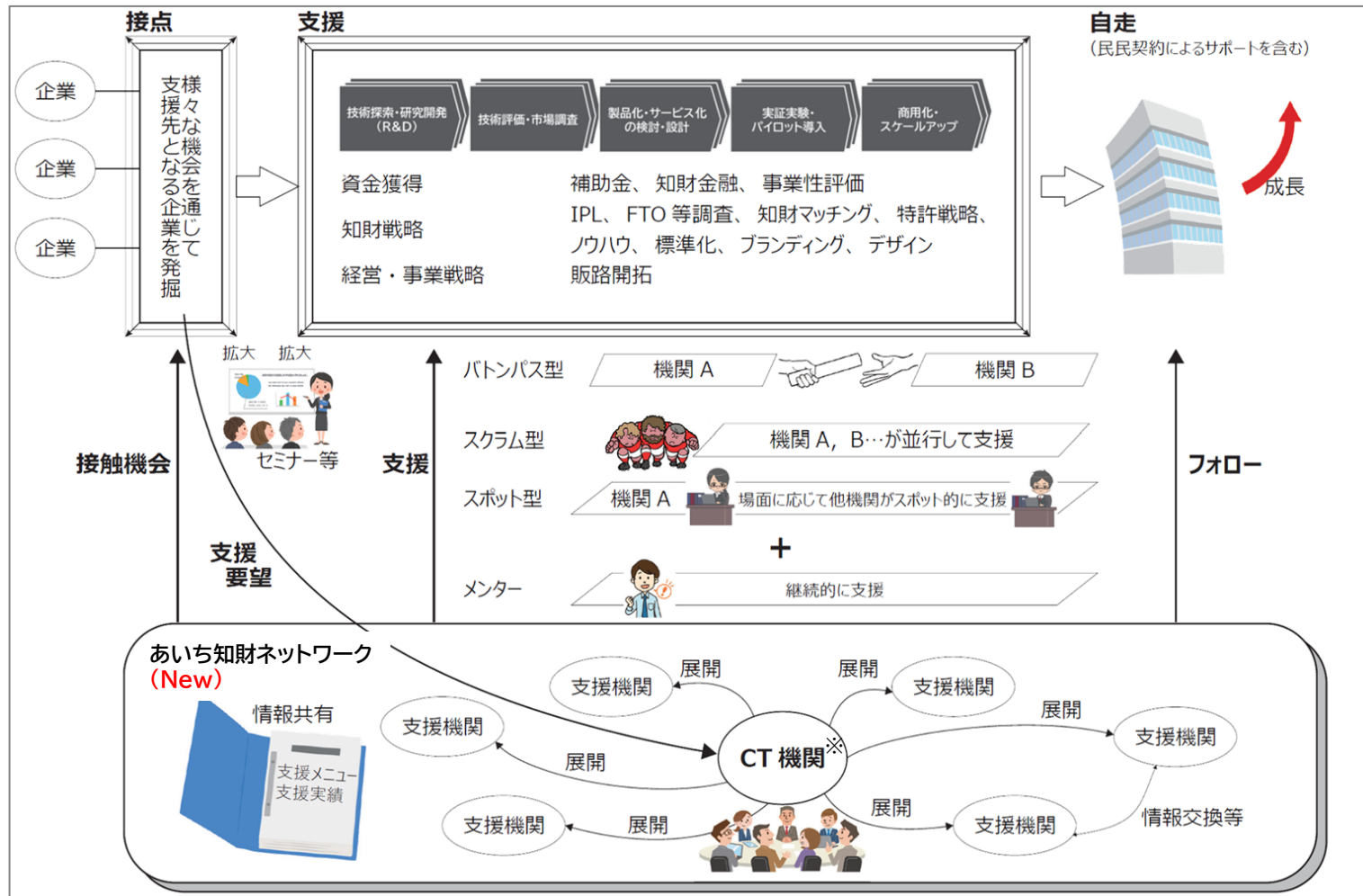


出典: 第3回地域連携会議資料より(加藤PD作成資料)

3. 連携強化 ～②地域連携会議の開催（実施概要）～

- 地域連携会議を通じて、支援ネットワークにおける連携のイメージについて議論がなされた。

<支援ネットワークにおける「連携のイメージ」>



出典:第3回地域連携会議資料より(加藤PD作成資料)

3. 連携強化 ～③研修会・勉強会・交流会の開催～

- 研修会・勉強会・交流会の実施概要を以下に示す。

名称等	実施概要
農・食ビジネス×知財 交流セミナー2025 ～愛知県における農・食分野の 知財支援に向けて～	日時:2025年11月26日 場所:TKP名古屋駅前カンファレンスセンター 概要:第1部 セミナー 農業分野における知的財産の最前線～躍進に向けて～ 講師:日本弁理士会東海会 地域資源IP委員会 第2部 座談会・交流会 知財支援の専門家を交え、グループ単位で、悩みの共有・相談や知財の活用に向けた意見交換を実施
弁理士×中小企業診断士 ～企業成長を支える 最強パートナーシップ～	日時:2026年1月30日 場所:安保ホール 概要:挨拶(両会の会長挨拶) 成果報告(両会の検討メンバーからの検討成果を報告) 意見交換会(グループに分かれて、連携の在り方等を意見交換) 交流会
ものづくりパートナーズ との勉強会・取組検討会	日時:2026年1月29日 場所:オンライン 概要:知財や知財支援に関する概要説明、 コミュニティにおける特許に関する取り組みについて コミュニティとしての連携・支援ニーズについて
愛知県商工会連合会 との勉強会	日時:2026年2月20日 場所:ウインクあいち(愛知県商工会連合会) 概要:知財や知財支援に関する概要説明 仮想事例を用いたワークショップ
愛知県信用保証協会 との勉強会	日時:2026年2月24日 場所:愛知県信用保証協会 概要:ロカベンを用いた支援について 知財や知財支援に関する概要説明 ロカベンを切り口にした知財支援のイメージについて

3. 連携強化 ～③研修会・勉強会・交流会の開催～

■ 研修会・勉強会・交流会の実施概要を以下に示す。

<p>実施概要</p>	<p>農・食ビジネス×知財 交流セミナー2025 ～愛知県における農・食分野の知財支援に向けて～ 日時:2025年11月26日 場所:TKP名古屋駅前カンファレンスセンター 概要:第1部 セミナー 農業分野における知的財産の最前線～躍進に向けて～ 講師:日本弁理士会東海会 地域資源IP委員会 第2部 座談会・交流会 知財支援の専門家を交え、グループ単位で、悩みの共有・相談や知財の活用に向けた意見交換を実施</p>											
<p>参加者意見 ・ 会場の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> グループワークすることで、教えていただいたことを振り返ることができた。 仲間とできて良かった。いつもと違うメンバーと話せて良かった。 もう少し時間をかけて話(講義)を聴けたら良かった。 グループワークが楽しく話し合いができた。 グループワークを行ったことで講義内容をより理解できた。 自分の気付かなかったことがあり、視点を広げられた。 知財の知識がなかったので学べて良かった。 皆で話し合っって考察する事が無い為、良い経験になった。 知財を持っている方をしっかり守ってくれているのだと思った。新しく参入するには壁がたくさんあると分かった。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	 <p>農・食ビジネス×知財 交流セミナー2025 ～愛知県における農・食分野の知財支援に向けて～</p> <p>愛知県(経済産業局農産物戦略課)は、知財支援拠点エリアに採択され、特許庁事業である「愛知県 知財経営支援プラットフォーム構築事業」に取り組みしています。本事業を通じて、企業とのイベント・展示・相談の支援、地域の知財支援ネットワークの強化に取り組み、持続的な知財活用がなされる「知財経営支援プラットフォーム」を構築しています。また、この機会を通じて、農・食ビジネスに関する事業者・関係者の皆様に、知財活用による新たな可能性を気づいていただくきっかけの場となりました。</p> <table border="1"> <tr> <td>日時・場所</td> <td>2025年11月26日(水) 15:00～17:30 TKP名古屋駅前カンファレンスセンター 5F(ホール5A) (〒450-0002 愛知県 名古屋市中村区 名駅2-41-5 CK20名駅前ビル)</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>第1部 セミナー 農業分野における知的財産の最前線～躍進に向けて～ (講師:日本弁理士会東海会 地域資源IP委員会) 第2部 座談会・交流会 知財支援の専門家を交え、グループ単位で、悩みの共有・相談や知財の活用に向けた意見交換をさせていただきます。</td> </tr> <tr> <td>参加対象者</td> <td>①農業ビジネスに取り組み、ビジネス展開のヒントや支援メニュー等を見つけていると して、また、専門家との交流の場としてご利用ください。 農業法人、中小・中堅企業等の皆様 ②農業ビジネスをサポートされる支援機関等の皆様 支援ネットワークの強化(※支援高度化)に向けた きっかけづくりの場としてぜひご参加ください。</td> </tr> <tr> <td>申込期限</td> <td>申込締切:2025年11月19日(水)まで 定員:40名(先着順) 運営事務局の下記アドレス宛に「メール」にてお申し込みをお願い申し上げます。 ※お申込みいただいた段階で既に定員に達していた場合は、ご参加いただけません。早急にご了承ください。</td> </tr> <tr> <td>申込方法</td> <td>申し込み先: ipmodel@imurc.jp メールアドレス: 参加申込(農・食ビジネス 知財交流セミナー2025) 本文:①氏名、②会社名・所属組織名、③所属部署、④役職 をご記入ください。</td> </tr> </table> <p><small>個人情報を収集し、掲載させていただきます。 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅2-41-5 CK20名駅前ビル5F(ホール5A) 事務局(TEL:052-307-0968) 事務局Eメール: ipmodel@imurc.jp 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅2-41-5 CK20名駅前ビル5F(ホール5A) 事務局(TEL:052-307-0968) 事務局Eメール: ipmodel@imurc.jp</small></p> <p><small>【主催】特許庁、愛知県、日本弁理士会東海会 【協賛先】愛知県経済産業局(農産物戦略課)農産物戦略課(農食交流セミナー運営チーム) (三象)JFリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部内 担当:竹内・加藤・萩原 Mail: ipmodel@imurc.jp TEL:052-307-0968(竹内) 052-307-0902(加藤)</small></p>	日時・場所	2025年11月26日(水) 15:00～17:30 TKP名古屋駅前カンファレンスセンター 5F(ホール5A) (〒450-0002 愛知県 名古屋市中村区 名駅2-41-5 CK20名駅前ビル)	内容	第1部 セミナー 農業分野における知的財産の最前線～躍進に向けて～ (講師:日本弁理士会東海会 地域資源IP委員会) 第2部 座談会・交流会 知財支援の専門家を交え、グループ単位で、悩みの共有・相談や知財の活用に向けた意見交換をさせていただきます。	参加対象者	①農業ビジネスに取り組み、ビジネス展開のヒントや支援メニュー等を見つけていると して、また、専門家との交流の場としてご利用ください。 農業法人、中小・中堅企業等の皆様 ②農業ビジネスをサポートされる支援機関等の皆様 支援ネットワークの強化(※支援高度化)に向けた きっかけづくりの場としてぜひご参加ください。	申込期限	申込締切:2025年11月19日(水)まで 定員:40名(先着順) 運営事務局の下記アドレス宛に「メール」にてお申し込みをお願い申し上げます。 ※お申込みいただいた段階で既に定員に達していた場合は、ご参加いただけません。早急にご了承ください。	申込方法	申し込み先: ipmodel@imurc.jp メールアドレス: 参加申込(農・食ビジネス 知財交流セミナー2025) 本文:①氏名、②会社名・所属組織名、③所属部署、④役職 をご記入ください。
日時・場所	2025年11月26日(水) 15:00～17:30 TKP名古屋駅前カンファレンスセンター 5F(ホール5A) (〒450-0002 愛知県 名古屋市中村区 名駅2-41-5 CK20名駅前ビル)											
内容	第1部 セミナー 農業分野における知的財産の最前線～躍進に向けて～ (講師:日本弁理士会東海会 地域資源IP委員会) 第2部 座談会・交流会 知財支援の専門家を交え、グループ単位で、悩みの共有・相談や知財の活用に向けた意見交換をさせていただきます。											
参加対象者	①農業ビジネスに取り組み、ビジネス展開のヒントや支援メニュー等を見つけていると して、また、専門家との交流の場としてご利用ください。 農業法人、中小・中堅企業等の皆様 ②農業ビジネスをサポートされる支援機関等の皆様 支援ネットワークの強化(※支援高度化)に向けた きっかけづくりの場としてぜひご参加ください。											
申込期限	申込締切:2025年11月19日(水)まで 定員:40名(先着順) 運営事務局の下記アドレス宛に「メール」にてお申し込みをお願い申し上げます。 ※お申込みいただいた段階で既に定員に達していた場合は、ご参加いただけません。早急にご了承ください。											
申込方法	申し込み先: ipmodel@imurc.jp メールアドレス: 参加申込(農・食ビジネス 知財交流セミナー2025) 本文:①氏名、②会社名・所属組織名、③所属部署、④役職 をご記入ください。											

3. 連携強化 ～③研修会・勉強会・交流会の開催～

- 研修会・勉強会・交流会の実施概要を以下に示す。

<p>実施概要</p>	<p>弁理士×中小企業診断士 ～企業成長を支える最強パートナーシップ～ 日時:2026年1月30日 場所:安保ホール 概要:挨拶(両会の会長挨拶) 成果報告(両会の検討メンバーからの検討成果を報告) 意見交換会(グループに分かれて、連携の在り方等を意見交換) 交流会</p>
<p>参加者意見 ・ 会場の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断士協会、弁理士会で情報共有の場、相互の勉強会を実施してはどうか。 ・ 企業価値担保融資に関して協力していくことが、持続可能な連携のあり方となるのではないか。 ・ 共同セミナーを実施し、知財経営の重要性を促していきける。 ・ 知財部門がなく、専門家支援が必要な会社がある。 ・ 多くの中小企業は、目の前の売上げや人手不足といった課題に比べると、明日のメシのタネにならない知財経営にはなかなか目が向かないのが現状。 ・ 知財経営は、企業規模にかかわらず必要であるが、一定の企業規模でないと対応が難しく、線引きが必要。 ・ 知財経営に向けては、技術の棚卸しが必要であり、そこは弁理士が担う。経営の棚卸しは診断士が担うことで役割分担が可能。技術や経営など、様々な側面から分析を行うことで、知財活用で企業の活路を見いだせると良い。 ・ ローカル・ベンチマークなどは使いやすい。 ・ 中小企業にとって知財活動のプライオリティは低いですが、マーケティングにおける優位性を守るためのリスクマネジメントの一環と捉えて活用を促していくことが必要ではないか。 ・ 知財は金額評価が難しい。ストックとして評価するのか、フローとして評価するのか、そこは弁理士、診断士とも一緒に勉強していきけると良い。 ・ 連携として取り組みやすいのは、弁理士への無料相談を活用することである。診断士は、特許に対する意識が人によるため、その価値を理解していない場合がある。 ・ 中小企業における取り組みの一つとして、大企業の開放特許活用があげられる。中小企業に対して、診断士が提案するような研究会ができるとうよい。 ・ 無形資産の価値を中小企業にどのように伝えるのが課題。過去の失敗事例などを弁理士から中小企業に対して紹介してもらう場があると良い。

弁理士 × 中小企業診断士
 - 企業成長を支える最強パートナーシップ -

■ 日時 2026年1月30日(金) 15:00~17:00
 ■ 会場 安保ホール 601会議室
 (〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-15-9)

企業の成長を後押しするために、
 弁理士と中小企業診断士はどのように連携できるのか？
 知的財産を、経営を強化するための戦略資産にしていきたい。
 知財と経営の専門家が手を取り合えば、新しい支援モデルが見えてくる。

日本弁理士会東海会と愛知県中小企業診断士協会は、特許庁「知財経営支援モデル地域創出事業」の一環として、
 連携強化を深めるべく企業支援の方法を模索してきました。その成果発表および御参加の皆様も交えた意見交
 換会、交流会を開催いたします。

プログラム内容 (15:00~17:00)
 ・ 挨拶
 両会の会長等より、取組の経緯等をご紹介。
 ・ 成果報告
 両会の検討会メンバーから、今までの検討
 成果をご報告。
 ・ 意見交換会
 御参加の皆様も交えて弁理士と中小企業
 診断士の連携等について意見交換。
 ・ 交流会
 閉会后、今後のネットワーク作りの場をご
 提供。

申込締切: 2026年1月23日(金)
 定員: 50名(先着順)
 選考事務局の下記アドレス宛に、
 「メール」にてお申し込みをお願い申し上げます。
 ※お申し込みいただいた皆様へ書面でお知らせいたします。
 ※お申し込みの受付は、お申し込みの締め切りまでです。

申し込み先: sme.jp@murc.jp
 メールアドレス: 参加申込(1/30開催)
 本文: 氏名、会社名、所属組織名、ご所属部署、連絡先
 をご記入ください。

主催: 特許庁、愛知県、日本弁理士会東海会、愛知県中小企業診断士協会

【問い合わせ】愛知県知財経営支援モデル地域創出事業事務局 (三栄ビルアワード・コンサルティング株式会社 技術研究事業本部内)
 担当: 竹内 浩一 氏 | Mail: sme.jp@murc.jp | TEL: 052-307-0668(M/F) | 052-307-0902(休館時)

3. 連携強化 ～③研修会・勉強会・交流会の開催～

- 研修会・勉強会・交流会の実施概要を以下に示す。

実施概要	ものづくりパートナーズとの勉強会・取組検討会 日時:2026年1月29日 場所:オンライン 概要:知財や知財支援に関する概要説明、コミュニティにおける知財に関する取り組みについて、コミュニティとしての連携・支援ニーズについて
参加者意見	<ul style="list-style-type: none">・ 各種の知財系セミナーの情報を提供いただけるとありがたい。・ セミナー参加でそれっきりになってしまう。自分事になりきっておらず、個社の話に落とし込むと話は進む印象。・ グローバルな活動(国内→国外、国外→国内)に関係する、知財の話題の提供もニーズがある。・ 生成AIの進化に伴い、知財情報の取得・分析でできることが増えてきている可能性があり、良いアイデア・仕組みがあれば連携・支援を希望。
実施概要	愛知県商工会連合会との勉強会 日時:2026年2月20日 場所:ウインクあいち(愛知県商工会連合会) 概要:知財や知財支援に関する概要説明、仮想事例を用いたワークショップ
参加者意見	<ul style="list-style-type: none">・ 仮想事例を用いて知財支援を仮想体験したことで、着目するポイントなどが、知的財産権の取得支援にとどまらないことが分かった。・ 中小企業は、商標・ブランド・ノウハウ(営業秘密)が特に話題になりやすいということが分かった。・ 商標権の取得・維持に必要な金額感を把握できたことで、規模の小さな中小企業でも、ある意味保険料のように捉えるのであれば、1年換算すれば合理的な金額感であると感じた。・ 創業支援に関する補助金支援をすることも多く、例えば看板制作に関する補助金申請の場合において、のような仮想事例があると、商工会の指導員にとって身近かもしれない。
実施概要	愛知県信用保証協会との勉強会 日時:2026年2月24日 場所:愛知県信用保証協会 概要:ロカベンを用いた支援について、知財や知財支援に関する概要説明、ロカベンを切り口にした知財支援のイメージについて
参加者意見	<ul style="list-style-type: none">・ 職員向けの基礎研修(J-PlatPat検索、営業秘密管理等)を実施し、現場の初期対応力を強化することも一考。・ ロカベンに限らず、経営デザインシートをはじめとする他のツールも用いながら、伴走支援を実施していくことも考えられる。・ 知的財産権の出願費用について、特に特許の場合は、弁理士の代理人費用が一定程度生じることを理解した。・ あいち知財ネットワークの仕組みを通じて、他機関(弁理士会東海会の金融機関向け相談窓口、INPIT愛知県知財総合支援窓口、あいち産業振興機構等)との連携を充実させていくことができると望ましい。

3. 連携強化 ～個別機関との意見交換、連携会議等からの示唆～

- 地域における知財経営支援のネットワーク構築にあたって、個別機関との意見交換や連携会議等を通じて重要と考えられる論点を以下に抽出・整理した。

- ・ 連携関係の構築に向けた研修においては、動画コンテンツの形式で提供することが連携機関先のニーズに沿う可能性がある一方で、リアル・対面での形式だけにとられる必要はない。また、いくつかの支援機関では知財に関する研修を実施しているため、研修内容のさらなる充実化に向けた連携をすることも需要。
- ・ 連携会議や研修では、仮想事例(又は実例)に基づき、知財経営支援は単に権利のみに着目した支援ではないことを体験いただくことは重要な視点。
- ・ 座談会形式のセミナーの場合、双方向のコミュニケーションができる。グループワークの形式で実施する際、弁理士や中小企業診断士等の専門家が各グループに入る場合、「個別企業への相談・助言活動」と一体化して進めることができる。
- ・ 金融機関連携に関して、愛知県は信用金庫も存在感があり(預金量 1 兆円超の信金も存在)、地銀・信金・信組を含め、連携先として捉えてよいだろう。また、信金協会の本部なども研修等で連携する余地があるかもしれない。
- ・ 金融機関や商工会議所・商工会は、様々な企業との接点を持っており、知財支援におけるフロントライン・入口として重要な役割を担う。
- ・ 商工会議所との連携方法については、少なくとも以下①～④の方法が考えられる。
 - ①地域の主要産業・プロジェクトに沿った伴走支援・モデル支援
 - ②経営指導員との情報交換会・交流会・勉強会
 - ③定期・不規則の出張相談窓口(他の知財支援機関と連携の上)
 - ④セミナー・イベント共催(知財各論・知財マッチング等)
- ・ 知財と関係しそうな農林水産業の政策トピックには、以下のようなものが存在。
 - ①6次産業化・稼げる農業(地域の特産品を活用した新商品開発 / 農産物の加工・販売による付加価値向上 / 農業体験や観光農園の運営 等)
 - ②品種開発・技術開発(新しい農作物品種の開発 / 農作物の栽培技術の改良 / 病害虫対策技術の開発 等)
 - ③販路拡大・輸出(国内外の市場開拓 / オンライン販売の強化 / 輸出向けの品質管理体制の整備 等)
 - ④スマート農業(IoT 技術を活用した農作業の効率化 / ドローンによる農薬散布や生育状況のモニタリング / データ分析による収量予測と最適な栽培管理 等)
 - ⑤ブランド化(地域ブランドの確立とプロモーション / 高品質農産物のブランド認証 / ブランド価値を高めるためのマーケティング戦略 等)
 - ⑥知的財産の保護・活用(新品種や技術の知的財産権の取得 / ブランド名やロゴの商標登録 / 知的財産権の侵害対策と保護施策)
- ・ 市町村との連携に関しては、重点産業支援や地域ブランド案件等であれば伴走支援への継続的な参加は考えられる。(ものづくりなど、その他のテーマについては伴走支援に継続参加するとなると、自治体担当者の勉強・人材育成の側面を除くと、あまり市町村職員には同席動機がないかもしれない。)市町村職員の役割としては、支援機関へのつなぎや、出張相談窓口の設置等が考えられる。一部の市町村で実施されている、マッチング事業・補助金・ブランド認定などには関わる余地はあると考えられる。

-
1. 事業の目的・概要
 2. 事業の立ち上げ
 3. 連携強化
 - 4. 伴走支援**
 5. 情報発信・PR活動
 6. 評価・検証
 7. 総括

4. 伴走支援 ～実施概要～

- 伴走支援の実施概要を下表に示す。伴走支援先は、愛知県庁の支援(補助金やセミナー等)を受けていた企業や、知財金融事業に取り組んできている金融機関からの推薦企業を、支援対象とした。

選出観点・経緯		事業・企業概要	支援のキーワード	連携機関 (括弧書き機関は潜在的な連携先)
愛知県庁枠 1	<ul style="list-style-type: none"> ・新あいち創造研究開発補助金の過年度採択企業 ・中堅企業 	<ul style="list-style-type: none"> ■医療機器等製造 従業員数：300人超 	<ul style="list-style-type: none"> ■学術用途の脳波計を、医療現場用に販売 ・医療機器の認証取得 (・医療機器のデザイン) (・知財戦略 技術×データ・デザイン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁理士会東海会 ・中部医療機器工業協会 ・愛知県 (・デザイン支援機関) (・INPIT愛知県知財総合支援窓口)
愛知県庁枠 2	<ul style="list-style-type: none"> ・新あいち創造研究開発補助金の過年度採択企業 ・スタートアップ企業 	<ul style="list-style-type: none"> ■農業系サービス事業 従業員数：約10名 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業成長に向けたリスクガバナンス ・情報管理体制の整備 (・知財戦略 技術×データ・海外) (・知財戦略 農産品のブランディング) 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁理士会東海会 ・愛知県 (・INPIT本部、経産省 等)
愛知県庁枠 3	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度特許庁事業(プレ事業)の支援先 ・中小企業 	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭用の砥石製造 従業員数：約30名 	<ul style="list-style-type: none"> ■砥石販売における BtoB → BtoC の模索 ・ブランディングに取り組む前段としての、原価管理+取引の契約内容見直し ・海外展開(輸出の基礎等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁理士会東海会 ・INPIT愛知県知財総合支援窓口 ・愛知県 ・常滑市 ・JETRO名古屋
金融機関枠 1	<ul style="list-style-type: none"> ・知財金融事業等に取り組む金融機関による選出 ・中小企業 ・もの補助での採択経験あり ・事業継続力強化認定事業者(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> ■鉄鋼品事業 従業員数：約50名 	<ul style="list-style-type: none"> ■新規事業の立ち上げ ・現事業・新事業の構造整理 ・社内の知的資産・強みの特定、管理体制整備 ・知財財情報等を活用した競合・協働先分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関 ・弁理士会東海会 ・INPIT愛知県知財総合支援窓口 ・よろず支援拠点 ・愛知県
金融機関枠 2	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治体や中部局と連携しつつ知財ビジネスマッチング等を支援する金融機関による選出 ・サポイン事業での採択経験あり 	<ul style="list-style-type: none"> ■パイプ加工等 従業員数：約200名 	<ul style="list-style-type: none"> ■開発技術の顧客採用実現 ・技術の棚卸、コア技術の可視化 ・技術評価・品質評価 ・販路開拓・技術営業 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関 ・弁理士会東海会 ・INPIT愛知県知財総合支援窓口 ・金融機関 ・愛知県 (・標準化関係機関)
試行支援枠1 (経済安保)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の愛知県庁・経済安保セミナーの受講企業 	<ul style="list-style-type: none"> ■センサー開発 従業員数：約5名 	<ul style="list-style-type: none"> ■新規開発技術の実用化 ・知財戦略と事業戦略の一体検討 ・経済安保関連の規制確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・INPIT愛知県知財総合支援窓口 ・金融機関 ・愛知県 (・JETRO名古屋) (・あいち産業振興機構・中小機構・IPA)

4. 伴走支援 ～支援検討会～

- 支援検討会における、主な論点・意見を以下に示す。

開催回	主な論点・意見(連携に関するもの)
第1回 支援検討会 (兼 第1回連携会議)	<ul style="list-style-type: none">・ 伴走支援の体制について、知財専門家＋経営専門家＋個別課題に応じた支援機関・専門家という体制に異論なし。・ 金融機関が推薦した企業については場合によっては、金融機関の担当者をコアメンバーに据える選択肢もあるかもしれない。
第2回 支援検討会	<ul style="list-style-type: none">・ 伴走支援における連携は、固定的な枠組みだけでなく、案件ごとに必要な機関が入る柔軟な形が望ましい。・ 銀行連携は進めてきたが、それだけでなく、中央会や業種組合、商工会議所の部会なども有力な連携先として選択肢に成りうる。組合等の場合、組合が権利を持ち、その権利を組合員が活用できる形にすれば、組合員の結束強化や付加価値向上につながるメリットがあり、連携の動機に成りうる。・ 金融機関や商工会議所など企業と日常的につながっている機関が窓口・ハブになることが重要。最初は実際に支援に入る機関を中心にミニマムに始め、そこから拡大し、将来的には仮想事例を使ったワークショップ等で当事者意識を高めることが有効。
第3回 支援検討会	<ul style="list-style-type: none">・ 相談が来た際に「誰につなぐか」を迅速に判断できる紹介動線(窓口間の照会プロトコル)を標準化できると望ましい。・ 事業構想→市場・規制リサーチ→事業性評価(フィージビリティ)→試作・ユーザー検証→知財のオープン/クローズ設計→認証・量産化、という類の段階設計を共通言語化し、支援機関間で役割分担することも選択肢。・ 助成金と開発マイルストーンを紐づけ、資金と知財・開発の工程を連動させる視点も必要。・ 5回程度の伴走支援となっており、第3～4回目においても、企業側に気づきが生まれている。・ 支援機関連携のため、各機関が有する専門家・実績データベースへの情報照会、事業者紹介の流れ、機密取扱いルール等について、基盤整備の観点で仕組みを検討していくことも選択肢。

4. 伴走支援 ～実施結果 企業の課題解決への寄与 1/2～

- 支援関係者に対する、支援に対する所感等を集約した結果、企業の課題解決にしたかどうかという観点では、以下の意見が得られた。

主要論点	支援の成果	未解決事項、継続課題
情報管理(秘密管理・共有範囲の整理)	<ul style="list-style-type: none"> 課題点の洗い出し・整理ができた。 重要性の共有ができ、具体施策(直近対応事項/将来検討事項)が明確化。 対応できる範囲は改善に着手し、一部改善。 	<ul style="list-style-type: none"> 「開発のため情報共有すべき」という企業ポリシーとの折り合いが難しい(運用設計が残る)。 施策の実装・定着はこれから(継続フォローが必要)。
ブランディング(方向性の議論)	<ul style="list-style-type: none"> 複数のアプローチを事例とともに検討し、一定の方向性を議論できた。 何をブランドとして育てるかの整理が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題は残存、ブランド構築は時間がかかるため短期で完結しにくい。
知財戦略/知財ポリシー/ポートフォリオ	<ul style="list-style-type: none"> 知財ポートフォリオの「考え方」を共有できた。 事業戦略と知財戦略の重要性や、見える化の必要性を認識いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 一貫した知財ポリシー形成には経営者間の議論が必要で、方針確立まで到達していない。
知財経営	<ul style="list-style-type: none"> 知財経営で考慮すべき要素・方向性を議論できた。 確固たる方針に至らずとも、必要要素を共有できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針の確定・意思決定・実行体制づくりは今後の課題。
規制・認証対応	<ul style="list-style-type: none"> 認証取得に向けて大きく前進した。 内容理解が進み、取り組むべき方向性を確認いただけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 知財面の成果実感が薄いという声もあり、認証と知財の並走設計が課題。
新規事業開拓(立ち上げの進め方)	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業が初めての企業にとって、支援は有意義。 ヒアリングで課題を特定し、適切な専門家選択につながった。 「点」ではなく中長期視点で道筋を示せた。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の「やりたいこと」と「先にやるべきこと」にギャップがあり、時間がかかる。 事業化の最終判断・実行は企業側の継続対応が必要。
ビジネスモデル/収益性(原価計算・価格転嫁・損益分岐)	<ul style="list-style-type: none"> 商流・業務プロセス含め、ビジネスモデル全体で考える重要性を理解。 原価計算・価格転嫁の必要性を認識し、交渉等のアクションにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続しないと「やり切れない」可能性(伴走継続が必要)。 途中で財務状況によりスコープ変更が必要になるなど、初期の財務視点の織り込み不足。
契約(独占契約・古い契約書の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> 契約書の問題点・足かせが明確化。 多様な専門家の意見で、見直しに向けたきっかけや交渉の道筋を提示できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手先状況の把握が難しく、適切な支援策の特定に限界。 交渉は粘り強さが必要で、短期では解決しにくい。 契約制約によりアクションプランが不明確になり得る。

4. 伴走支援 ～実施結果 企業の課題解決への寄与 2/2～

- 支援関係者に対する、支援に対する所感等を集約した結果、企業の課題解決にしたかどうかという観点では、以下の意見が得られた。

主要論点	支援の成果	未解決事項、継続課題
市場開拓／海外展開(JETRO等)	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開の道筋づけ(JETRO紹介が有効。) JapanStreet登録など「できることから実行」へ移行。 追加の専門家面談など次アクションにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場展開そのものの解が見つからないケースもあり、方向性の再定義が先行課題になる場合がある。
マーケットイン転換(プロダクトアウト→顧客起点)	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の潜在課題に向き合う重要性に気づき、意識変革が進んだ。 強み(コアコンピタンス)を再定義し、言語化・可視化が進展。 	<ul style="list-style-type: none"> 体制(営業戦略・開発体制・組織風土)の再整備が必要で、実装はこれから。
社内体制／推進力(社長一人問題・補佐役)	<ul style="list-style-type: none"> ありたい姿の明確化、社長の理解深化は前進。 組織風土変革の一步(改善提案制度をアイデア創出へ等)。 	<ul style="list-style-type: none"> 実行が社長一人に偏ると実効性が不安、補佐役・推進体制づくりが課題。 企業の「身の丈に合うビジネスモデル」の見える化不足という反省。
特許情報活用／IPランドスケープ	<ul style="list-style-type: none"> 特許情報活用の理解が進み、応募検討など次の動きが生まれた。 J-PlatPatの検索方法の共有など、基礎スキルを支援できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場調査等を回す人材育成は具体化が難しい(定着・運用が課題)。担当者の理解度把握・フォローが必要。
専門家連携(紹介・支援先への導線)	<ul style="list-style-type: none"> 「幅広い支援の選択肢」を提示できた。 弁理士だけでは難しい領域(マーケ・法規等)をINPIT等と連携して補完できた。 最後にINPIT相談につなげて終わられたのは良い。 	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ等は既存メンター・支援枠が多く、支援追加が効果を薄める懸念。 事業戦略に明るい知財人材の登用ニーズあり。
共同研究開発／経済安全保障	<ul style="list-style-type: none"> 課題と対策の整理・理解が進んだ。 フェーズ別ワークフロー案に沿って留意点をコメントし、要望に沿った整理ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発が進むと判断が難しい局面が増えるため、継続またはスポット支援が望ましい。

4. 伴走支援 ～実施結果 今後の取り組みに対する意見～

- 支援関係者に対する、支援に対する所感等を集約した結果、「次年度以降の伴走支援の在り方」に関して、以下の意見が得られた。

主要論点	本年度の振り返り(現状認識)	次年度等への意見・提案
①支援の深さ(理解→実装)	情報管理・知財戦略・ブランディングは「基本の考え方」は伝わったが、対策が完了したわけではない。	各テーマで時間を確保し、 具体策の検討～実行支援まで掘り下げる。
②継続支援の難易度(課題の曖昧化)	支援対象企業が限られる中、経営課題が不明瞭な企業も対象になり、課題が曖昧・広範化しやすい。	知財に限定せず、 経営全般・ビジネス視点でのメンタリング対応が必要になる。
③支援人材・体制(スキルと連携)	支援側が知財だけでなく幅広い相談に対応する場面が増える見込み。	支援人材の スキルアップ や、複数専門家の連携体制(役割分担・連携手順)を整備する。
④テーマ適合(医療機器認証の扱い)	医療機器認証の手続が支援の主軸だと知財戦略等の議論は限定的になる。一方で終盤に戦略重要性は理解が進んだ。	認証中心なら 民民契約による支援が別建てが妥当 。事業戦略・知財戦略(デザイン含む)なら本事業の支援対象として有用。
⑤企業ステージのミスマッチ	企業のステージが合わないと知財支援が機能しにくいのが、事前に見極めるのは難しい。	選定前に簡易診断(ステージ・課題・意欲)を挟む。初回で見極めたら支援方針を柔軟に調整できる設計に。
⑥事務局・チームの情報共有	メールベースで各自が情報管理するのは負荷が高く、状況変化の把握も難しい。	共通の情報共有基盤 (共有フォルダ、管理表、議事録テンプレ等)を整え、事務局・支援チーム間の共有ルールを明確化することも選択肢。
⑦無料支援の限界(助言止まり問題)	制度上「課題抽出+助言」を超えにくく、実行は企業任せ。費用負担できず「受けただけ」になる懸念。	実行を後押しする仕組み(意識面・資金面)も検討が必要。 (例)追加支援への導線、小規模な実装支援、他制度・民間への接続
⑧企業選定方針(知財課題の重視)	モデル事業として有用だが、選定で「知財課題」をより重視してもよかった可能性。	応募要件・選定基準に 知財課題の明確性 や 実行意思 を組み込む(応募企業を優先、等)。

4. 伴走支援 ～実施結果 今後の取り組みに対する意見～

- 支援関係者に対する、支援に対する所感等を集約した結果、次年度以降の伴走支援の在り方に関して、以下の意見が得られた。

主要論点	本年度の振り返り(現状認識)	次年度等への意見・提案
⑨参画のタイミング(初回の重要性)	初回で方針が決まるため、途中参加だと軌道修正提案が難しい	主要メンバーは初回から参加できる体制に(初回設計と役割明確化)
⑩初動メンバーの幅(知財偏重の回避)	弁理士・INPITは構造的に知財寄りになりやすい	初期は課題探索を重視し、経営・マーケティング等も含めた広い観点のメンバー構成にする
⑪周知・事前調整(関係機関)	公募タイミングが早めに分かると助かる	次年度の公募・会合等を早期共有し、関係機関内周知を促進。
⑫役割分担の設計(取りまとめ/作業)	取りまとめ役と作業役を分けるのは、作業側は進めやすい	
⑬会議運営(人数・オンライン)	同席者が多いと距離感が作れず本音が出にくい。Teams運用の遅延で議論の熱量が落ちることがあった	現場参加は議論に直接関与する人に絞る。オブザーバーは議事録/(同意があれば)録画録音で事後共有にする
⑭経営層の関与	5回目に代表取締役が出たのは良かった(できれば初回からが望ましい)	代表者の初回参加を基本設計にし、意思決定のスピードと実行性を高める
⑮支援期間・継続性(伴走/スポット)	知財課題は1年5回では終わらない/経済安全保障も今後具体場面で判断が必要になる	次年度も継続できる設計、または必要時に支援できるスポット支援体制を用意
⑯情報共有と守秘の前提整備	より踏み込んだケース検討には、機関間の情報共有の同意や守秘の枠組みが必要	企業からの包括同意や、機関同士の包括NDA

-
1. 事業の目的・概要
 2. 事業の立ち上げ
 3. 連携強化
 4. 伴走支援
 - 5. 情報発信・PR活動**
 6. 評価・検証
 7. 総括

5. 情報発信・PR活動 ～成果報告会の実施概要～

- 本事業の成果報告会をシンポジウム形式で開催し、第1部では事例報告として伴走支援先企業3社と、各社の支援に参与した事業PD/事業PD補佐、事務局が登壇し、伴走支援での取り組み等を報告した。

開催概要	<p>経営×知財 シンポジウム2026 ～中小・中堅・SU支援のこれから～ 日時: 2026年2月6日 場所: STATION Ai</p>
内容	<p>14:00～14:10 開会・挨拶</p> <p>14:10～15:30 1部 事例報告「事例で学ぶ、支援機関の活用術」 報告企業: 株式会社小島鉄工所 新郊パイプ工業株式会社 株式会社IZANA</p> <p>15:30～15:40 (休憩)</p> <p>15:40～16:30 2部 パネルディスカッション 「中小・中堅・SU支援のこれから ～支援機関連携のあるべき姿～」</p> <p>パネリスト: 特許庁 総務部 普及支援課 課長 吉野 幸代 氏 (公財)名古屋産業振興公社 国際デザインセンター デザイン推進部 部長 鈴木 民 氏 (公財)あいち産業振興機構 経営支援部 課長 中野 哲 氏 進行: 日本弁理士会東海会 会長 加藤 光宏 氏</p> <p>16:30～16:45 閉会・挨拶</p>



5. 情報発信・PR活動 ～成果報告会の実施概要～

- 成果報告会の最後に、改めて、本事業の取り組みを、「あいち知財ネットワーク」と命名し、展開していくことを周知。



5. 情報発信・PR活動 ～パネルディスカッションにおける、連携に関するコメント～

発言者	要旨
司会:加藤PD	<p>相談導線として、あいち知財ネットワークに相談したら、CT機関が初動ヒアリングをすることは1つのイメージ。特定の1人や1機関に寄せず、多分野のメンバーで幅広く聞ける仕組みとなることが理想。</p> <p>支援者側で情報共有をする場合、最初に企業の同意を取る設計が必要。</p> <p>知財の視点を企業に届ける導線として金融機関が重要。知財の専門家では響きにくい層にも、金融機関が指摘等を行うことで企業が動くケースがある。5月開始の企業価値担保権の制度も見据え、金融機関の働きかけの重要性が今後は増す。</p> <p>企業の知財を評価する際、特許・商標の件数を見るものではなく、知財が事業とどう結びつき、どう支えているかを多面的に評価する必要がある、そのためにはネットワークが必要。</p>
あいち産業振興機構 中野氏	<p>連携支援をすることの価値・メリットは企業側に還元されるものと想定。</p> <p>連携メリットとして、接点のない企業層へアプローチできる。他機関と利用者層が違うほど支援・案内の幅が広がる。</p> <p>組織のKPIが「幅広い企業支援」を重視する場合、同一企業への連続支援が評価されにくい局面が出るので、伴走支援との相性がジレンマになる。</p> <p>課題のヒアリングで、最初に誰がどう聞かが重要。機関ごとに重視する点が違う。ヒアリングが重複して行われて企業の負担になるリスクもある。</p> <p>支援側での情報共有において、外部に出せない情報を多く含むため、共有範囲の線引きが必要となる。</p> <p>AI普及で簡易な相談内容はAIで処理され、支援機関に来る相談は複雑化・多様化し始めているので、支援側のスキルアップが必要。</p>
国際デザインセンター 鈴木氏	<p>相談内容がデザイン・広報だったとしても、よくよくヒアリングをしてみると、経営マネジメントや資金の問題だったりするケースも程度あるので、支援機関の連携は重要。</p> <p>デザイナー側の知財知識不足が残っている。制作志向が強く、権利・活用への関心が薄いケースもある。</p> <p>企業のデザイン活用を進めるには、デザイナー側の知財リテラシー向上も必要。</p> <p>ネットワーク内でデザイナー向け知財の学びの機会を作りたいとともに、経営側に役立つ支援にも貢献していきたい。</p>
特許庁 吉野氏	<p>いきなり全面連携ではなく、小さくても実のある連携を積み上げて地域に根付いていく視点が重要。</p> <p>地域金融機関は中小企業に近い存在。成長支援の文脈で重要。</p> <p>金融機関の「技術が分かりにくい」課題に対し、専門家ヒアリングで価値・競争優位・事業性・将来ストーリーと知財の活用を可視化し、知財ビジネス報告書等を作成し、金融機関へ提供・フィードバックすることが知財金融の事業では可能。金融機関の企業理解と本業支援を進め、将来的には融資に繋がることを期待するもの。企業側は無形資産が見える化・客観評価され、事業の価値・シナリオ等が言語化・可視化される。</p> <p>事業承継の場面においても「(知財等の)見える化」が効果的である。経営力評価サービスとの親和性も高い。</p> <p>デザインは強みの可視化・形化、ブランド、パッケージ、Web、インナー、教育まで幅広く関与し、知財と親和性が高い。</p>

5. 情報発信・PR活動 ～成果報告会の参加者の声～

■ 成果報告会 アンケート回答の内容

<ご参加いただいた感想>

- ・色々な専門家が短期間に行って皆さんの大変さが聞ける事例のところが良かった。
- ・様々な支援策がすでに用意されて、支援機関もある中で、それらをつなぐ中心機関を設けたネットワークができるのはよいことだと思う。
- ・現場の話が聞いて良かった。
- ・指摘がそれぞれ良かった。
- ・知財は宝の山、デザイン、ネットワークづくりがとても大切と感ずることができた。
- ・デザインの話が大変参考になった。

<シンポジウムの内容を普段の業務に活用することについて>

- ・INPITでのIPランドスケープ取り組み
- ・このようなネットワークにより、活用させていただきます。
- ・企業さんからの相談があった際に、活用したい。(紹介先として)
- ・連携について考えることができました。
- ・契約はパワーバランス。

<シンポジウムを通じてもっと知りたかったことや今後取り上げて欲しいこと>

- ・中小企業目線で、各機関のメニューの具体的な利用方法、手順等、フローがあるとわかりやすい。
- ・生成AIに相談するのと何が違うのかをもっと深く知りたかった。

<連携のネットワークに期待したいこと>

- ・企業の課題が複雑化する中で、支援機関自身の課題解決に向けたレベルアップもむずかしいところだと感じました。
- ・連携のイメージ図に、機関名とTEL、Eメールを記入した1枚のペーパーを作るだけでも利用しやすくなると思う。中小企業からは、各機関が見えていないのではないかと。
- ・私もCT機関がキーになると感じた次第です。あいち知財ネットワークが企業の相談窓口として機能することにすごく期待しております。
- ・中味のある連携ができると良いと思います。
- ・企業と積極的にコンタクトし、専門家につなげていきたい。

<その他の質問・要望>

- ・中堅企業の困り事や知財部署の状況を聞く機会を作って頂ければと思います。
- ・大変参考になりました。今後とも宜しくお願いいたします。

5. 情報発信・PR活動 ～参考:他事業との連動～

■ (参考)INPIT愛知県知財総合支援窓口における連携会議での周知

- 2025年7月23日に、INPIT愛知県知財総合支援窓口主催の、愛知県内の支援機関等の関係者を対象にした約50名規模の連携会議でワークショップを実施。
- INPIT事業における連携会議の場において、本モデル事業について愛知県庁より事業紹介等を実施。
- ワークショップのセッションにおいては、INPIT愛知県知財総合支援窓口の担当者と連携し、参加者の属性と、モデル事業において今後検討が見込まれるトピックを考慮し、「A:商工会議所×知財」、「B:金融・創業・イノベーション等」、「C:農・食・地域資源・海外」の3種のトピックについてグループワークが行われるよう調整を行った。

■ (参考)輸出研究会における周知

- 2025年7月23日と9月4日に、愛知県内の食品製造業の事業者や支援機関が集う、愛知県食品輸出研究会 (<http://aichifoodexport.jp/>) にオブザーバーとして参加し、本モデル事業の取り組みや、本事業の農業・食に関するワークショップについて情報提供を行った。

■ (参考)愛知県庁 経済安全保障促進事業 における中小企業向け新パンフレットの制作を通じた関係支援機関の周知

- 愛知県庁では、中小企業向けの経済安全保障に関するパンフレットを、本年度に内容更新した。
- 同パンフレットは、ものづくり企業をはじめ、技術流出対策やサイバーセキュリティ対策等に言及されており、支援機関の担当者が企業との対話(課題抽出等)をする際に利用することも想定されている。
- 裏表紙には、本地域の主要な支援機関一覧が記載されており、愛知県の知財に関する支援機関が連携しながら支援をしていくことにも利用し得る。



出典:愛知県HP
<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/keizaiianpobrochure2025.html>

-
1. 事業の目的・概要
 2. 事業の立ち上げ
 3. 連携強化
 4. 伴走支援
 5. 情報発信・PR活動
 - 6. 評価・検証**
 7. 総括

6. 評価・検証 ～事業PDの評価、活動の効果検証～

- 事業PDの活動について、2つの観点(①モデル事業の活動別、②想定される事業PDの資質・能力別)で関係者の声を収集した。
- 本年度の取り組みにおいて、個別の意見交換や連携会議等を通じて関係者間のハブ機能を果たただけでなく、実務に即して伴走支援を具体的に前進させた。また、終盤には、連携会議やシンポジウム等を通じて、ネットワークを「見える形(あいち知財ネットワークという名称決定、ネットワークの姿の図示化)」にして発信をしたことも、1年目の取り組みとしては意義のある活動と捉えられる。

事業PDの評価 (①モデル事業の活動別) ～1/2～

主な活動	主な実施事項	本事業における関係者の声
連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ヒアリング等に可能な限り参加 ・支援人材確保・育成への取り組み (弁理士会、診断士協会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援団体へのヒアリングに積極的に参加し、団体概要や支援メニュー、知財支援について聴き取りを進めるとともに知財の研修と意見交換も併せて実施した。 ・3回の連携推進会議では、団体の参画を進めながら、ネットワークの連携の在り方、進め方の検討を積極的に推進していた。 ・日本弁理士会東海会として、農業分野での知財活用の促進や中小企業診断士との連携の新たな展開を本事業を通じて進めた。
伴走支援	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知見により、伴走支援を円滑かつ着実にご対応 ・弁理士アサイン(弁理士会調整)をアレンジ 	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走支援では2社に事業PDとして、1社には弁理士として関わり、助言をすると同時に、伴走支援の適切な進め方を検討していた。 ・日本弁理士会東海会として、伴走支援には担当の専門委員会からの企業の専門分野に適した担当弁理士の推薦を実施するなど、効果的な伴走支援体制を進めていた。 ・3回の伴走支援検討会では、伴走支援の進捗状況を把握し、課題解決に向けた進め方の議論を積極的に進めていた。
情報発信・PR活動	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・シンポジウム等で「ネットワークの顔」としてご対応 ・中部経済新聞の取材記事アレンジ 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果報告会では、当日の内容企画を進めるとともに、愛知地域の伴走支援や連携の報告、パネルディスカッションをとりまとめ、「あいち知財ネットワーク」の名称の公表など報告会を主導した。 ・日本弁理士会東海会として、弁理士会の知財セミナーでモデル事業の取組みの説明や成果報告会について効果的な告知を実施した。また、中部経済新聞の広報記事でモデル事業の成果報告会や特許庁・愛知県との対談記事を掲出し、本事業と愛知地域の知財の取組みを発信した。

6. 評価・検証 ～事業PDの評価、活動の効果検証～

事業PDの評価（①モデル事業の活動別）～2/2～

主な活動	主な実施事項	本事業における関係者の声
連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ヒアリング等に可能な限り参加 ・支援人材確保・育成への取り組み (弁理士会、診断士協会等) 	金融機関を中心に、各支援機関の個別ヒアリングにも積極的にご参加いただいた。支援人材確保については、中小企業診断士との勉強会を行うなど、業種を超えた知財リテラシーの向上に取り組んでいただいた。
伴走支援	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知見により、伴走支援を円滑かつ着実にご対応 ・弁理士アサイン(弁理士会調整)をアレンジ 	6者中5者において弁理士会東海会が支援に関われるよう、調整いただいた。また残りの1者においては自ら伴走支援メンバーとして参加し、2回という短い時間でありながら確実に伴走支援の成果を残していただいた。
情報発信・PR活動	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・シンポジウム等で「ネットワークの顔」としてご対応 ・中部経済新聞の取材記事アレンジ 	地域連携会議・支援検討会では、議長として会議全体の運行を担っていただいた。なお、成果報告会(知財×経営シンポジウム)では、第2部のパネルディスカッションのモデレーターとして、「愛知モデル事業の顔」としてご活躍いただいた。また、中部経済産業新聞においては、弁理士会東海会の特集ページにて「弁理士会東海会×愛知県庁×特許庁」のトークセッションを企画し、モデル事業のPR活動も積極的に行っていただいた。

6. 評価・検証 ～事業PDの派遣によって得られた知識・ノウハウ～

事業PDの評価（②想定される資質・能力別）～1/2～

観点	評価基準(例)	本事業における関係者の声
ビジョン・戦略性	地域エコシステム全体を見据えたビジョンと実行戦略を描けるか	事業1年目として、支援団体の連携強化と知財の伴走支援の在り方を考慮しながら、本事業終了後の自立化・自走化に向けて、コントロールタワーとなる機関の構築、伴走支援の在り方、「あいち知財ネットワーク」の名称決定を進め、2年目以降の方向性を示した。
多機関連携・調整力	立場の異なる機関間で利害調整と合意形成を主導できるか	支援団体の役割や支援メニューを考慮しながら、連携における役割、伴走支援の必要性を企業や団体と調整を進めた。また、東海会会長としても、他の機関への知財支援や関係性の構築のため、ネットワークの連携の強化、促進のため積極的に進めていた。
交渉力・説得力	相手の価値/懸念を踏まえた提案で行動変容を促せるか	今年度は相手方に行動変容を促すことはなく進んだが、弁理士の業務経験を踏まえた企業への支援説明や、東海会会長として弁理士会を上げての協力体制の構築は心強いものがあった。
情報発信・対外コミュニケーション	専門性と平易さを両立させつつ情報発信を企画・実行できるか	事業の分かりやすさ、親しみやすさを確立するため、「あいち知財ネットワーク」の名称決定を積極的に進めた。また、東海会会長として、成果報告会やつながる特許庁などの知財関係者への周知や、中部経済新聞への掲載など情報発信を推進した。
専門性・事業支援実務力	知財支援の知識・経験 経営支援の知識・経験 伴走支援のマネジメントスキル	事業PD及び弁理士として、伴走支援に参画し、企業の課題解決の進め方や知財対応を助言し、事業推進における連携と伴走支援の在り方を検討していた。また、東海会会長として、企業の専門性に応じた弁理士の派遣を進めた。
創造性・柔軟性	制約下で新しい支援モデルや解決策を創出できるか	1年目で方向性が不明確な中、伴走支援の在り方、CT機関の構築、自走化に向けた方向性を明確化させた。次年度に新たに企業価値担保権がスタートすることから知財金融面での金融機関の参画への対応を進めていた。
公共性・倫理観	利益相反等への配慮	連携促進を目的に、知財活動の推進や企業への知財活用や普及促進につとめ、愛知地域の企業の発展を考えていた。東海会会長として関わったが、弁理士会への利益誘導はなく、全面的な支援のもと、愛知地域での知財活用の展開を推進した。

6. 評価・検証 ～事業PDの派遣によって得られた知識・ノウハウ～

事業PDの評価（②想定される資質・能力別）～2/2～

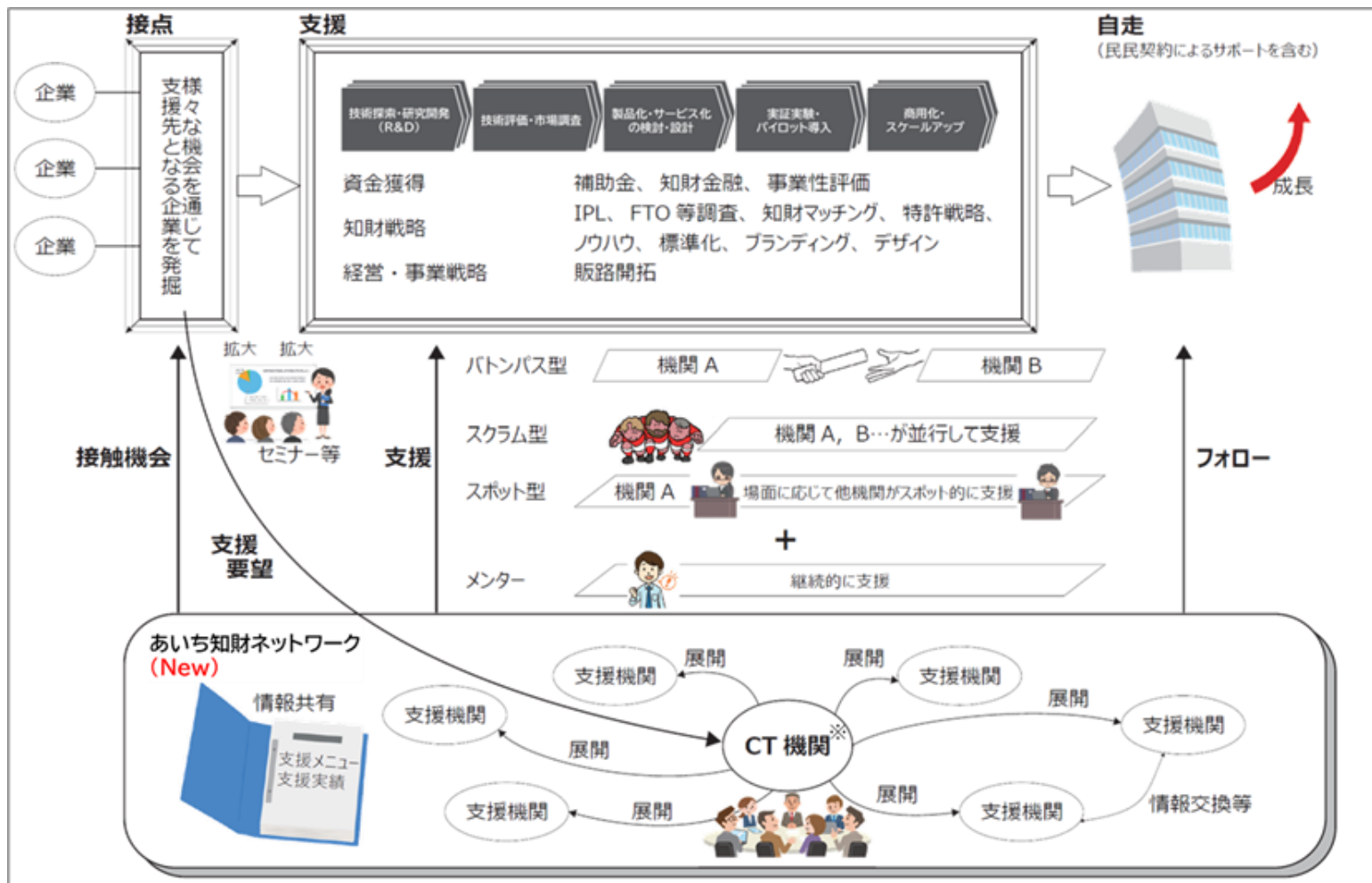
観点	評価基準(例)	本事業における関係者の声
ビジョン・戦略性	地域エコシステム全体を見据えたビジョンと実行戦略を描けるか	将来の支援ビジョンとして、バトンパス型・スポット型・スクラム型といった支援機関の連携のあり方を提案していただいた。
多機関連携・調整力	立場の異なる機関間で利害調整と合意形成を主導できるか	弁理士などの技術系の専門家のほかに、中小企業診断士などのビジネス系の専門家が必ず伴走支援チームに参加し、企業の課題に応じて適切な支援機関へ連携した。
交渉力・説得力	相手の価値/懸念を踏まえた提案で行動変容を促せるか	伴走支援のなかで、企業が気づいていない部分へアプローチを行い、経営・企業活動のなかで知的財産の活用・保護の有用性を示すことができた。
情報発信・対外コミュニケーション	専門性と平易さを両立させつつ情報発信を企画・実行できるか	中部経済産業新聞においては、弁理士会東海会の特集ページにて「弁理士会東海会×愛知県庁×特許庁」のトークセッションを企画し、モデル事業のPR活動も積極的に行っていただいた。
専門性・事業支援実務力	知財支援の知識・経験 経営支援の知識・経験 伴走支援のマネジメントスキル	知財支援の観点においては事業内容から社内体制までの課題の棚卸しなど、可視化されづらいところスポットライトにあてる存在であった。
創造性・柔軟性	制約下で新しい支援モデルや解決策を創出できるか	「各支援機関の相談窓口がない、どこに相談すればわからない」という課題に対して、CT(コントロールセンター)機関設立の提案をしてくださった。
公共性・倫理観	利益相反等への配慮	愛知県内の公的支援機関との関係を中立的に構築していることや、事業においても恣意的な意見ではなく俯瞰的且つ公平な観点より意見をしていた。

-
1. 事業の目的・概要
 2. 事業の立ち上げ
 3. 連携強化
 4. 伴走支援
 5. 情報発信・PR活動
 6. 評価・検証
 - 7. 総括**

7. 総括 ~今後の検討課題(1/2)~

- 本年度の個別機関との意見交換や連携会議の議論を通じて、下図に示すような連携の在り方を検討していく方針となった。

<支援ネットワークにおける「連携のイメージ」>



7. 総括 ～今後の検討課題(2/2)～

- 前項の仕組みを実現するためには、下表のような課題に対して、対応策を見出していくことが求められている。また、伴走支援を今後の事業でも実施する際には、今後の本格的な連携関係の構築に向けた、試行の場や体験機会の場として、有効活用していくことが望ましい。そして、さらなる連携先が存在することも想定されるので、関係機関の巻き込みを継続していくことも必要と考えられる。

■ ネットワークの運営(直近分)		<ul style="list-style-type: none"> ・何をもちいて、あいち知財ネットワークに参画するものとするか。条件設定によっては、参加を躊躇する機関が生じる可能性。 ・あいち知財ネットワークの活動情報は、どこで発信をするのか。直近は、愛知県庁のHP上で情報発信することが有力候補。
■ CT 機関の 在り方	■ 連携の型と 運営イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート・情報共有の中核を担う、CT機関(仮称:コントロールタワー機関)を設けるにあたって、特定の支援機関内に設けるものかどうか、仕組みの検討が必要。 ・継続的に伴走支援に携わる担当者を、メンターする場合、だれが成り得るのか、そして、活動原資はどこにあるのか、検討が必要。 ・属人的なつながりから機関間の連携が行われているものを、組織間の仕組みとして整備するする方策は何か。例えば、セミナー・勉強会をトリガーとした連携・導線を設計するなど一案。 ・特定の機関同士の(特定テーマ・トピックの)連携について、別々に実施しているものを、共同企画する提案や働きかけが試みられてよい。 例:企業価値担保×事業性評価×IPの見える化(財務局・銀行・弁理士会 等) 例:100億企業×〇〇(中小機構中部本部・中部経産局 等) 例:デザイン上流導入×補助金活用(国際デザインセンター・弁理士会・INPIT・県 等) 例:海外展開×模倣対策・技術流出対策(機構・JETRO・INPIT 等)
	■ 情報共有と 守秘義務	<ul style="list-style-type: none"> ・企業側が同じ説明を何度もすることは非効率。 ・他機関・多人数の同席・情報共有の仕方として、デジタル活用(録画・AI要旨作成)を前提にするとよいか。 ・守秘の範囲に機関差あり。共通の情報参照・共有の枠組みがあると理想。まずは試行的に書式のたたき台を作成する必用。
	■ 企業ファースト	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者の専門性偏重は課題であり、具体的な対応策が必要。 ・経営目線での課題の優先順位付けについて、関係者間である程度の共通理解を持つことも有用。 例:「緊急(資金繋ぎ・トラブル対応 等)」、「重要(差別化・知財戦略 等)」、「基盤(人事・DX・管理 等)」
■ 他の連携支援スキームも考慮		<ul style="list-style-type: none"> ・別途動いている、支援のスキーム・プラットフォーム・コミュニティと連携する発想が必要。 例:中堅企業や100億円企業の支援ネットワーク、民間活動としての知財コミュニティやものづくり企業関係者のコミュニティ 等
■ リレー人材の確保 <small>(参考:域支援機関向け知財支援リレー人材育成プログラム(関東局))</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・知財は苦手領域との認識が現場(金融機関・商工団体等)にある。そのため、知財理解の底上げや、インプット・アウトプットをより実効的なものにする仕組みについて検討が必要。 ・企業と接点を持つ支援機関から、CT機関(一本化された窓口)に、きちんと繋ぎが発生する仕組み・工夫について、検討が必要。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

www.murc.jp/